1. 業務名

和歌山県立医科大学クラウドファンディング業務

2. 概要

和歌山県立医科大学(以下「本学」という。)は、医療系総合大学としての使命を実現するため、教育、研究、診療に関する活動等の推進及び施設等の整備充実並びに学生の修学支援等に資することを目的に設置する「青洲基金」において、インターネットを通じて事業を公開し、不特定多数の賛同者から寄附金を調達するためのクラウドファンディング実施に関する業務である。

3. 業務内容

(1) ウェブページの構築

受託事業者は、自社ウェブページに本学が実施するプロジェクトごとにクラウドファンディングページを構築、公開する。

(2) 寄附金の受付

受託事業者は、寄附金の受付を行うとともに、本学が寄附の受付状況を確認できるような仕組みを構築する。

(3) 寄附金の引渡し

受託事業者は、寄附者からの寄附金を本学に代わって収納し、クラウドファンディングが成立した場合に、本学に対して寄附金を引渡す。

なお、寄附金の引渡しに銀行振込手数料等が生じる場合は受託事業者が負担する。

(4) 寄附者情報の提供

寄附者との連絡や返礼品送付等に必要な寄附者に対する情報を収集し、本学に提供する。

(5) クラウドファンディング成立に向けたサポート

クラウドファンディングの成立のため、プロジェクトの立案や広報等についてサポート を行う。また、必要に応じてクラウドファンディングに関する教職員向けの説明会を 行う。

(6)業務完了報告

業務完了後に電子メール等により、本学に対して確定した寄附金額の報告を行う。

(7) その他

その他必要な事項については、本学と受託事業者が協議の上、実施するものとする。

4. 業務期間

契約締結日から令和10年2月29日まで

5. プロジェクト数及び寄附金の見込み

年間の掲載プロジェクト数と目標寄附金額の見込みは以下のとおりとする。

プロジェクト数 3 事業程度

目標寄附金額 2,200万円 ※受託事業者へ支払う手数料を除く。

(内訳:550万円×2事業、1,100万円×1事業)

6. 手数料の取扱

クラウドファンディングは目標額に達した場合に限り、成立するものとする。

成立した場合、本学は寄附金から受託事業者に支払う手数料を差し引いた額の寄附金の引渡しを受けるものとする。

成立しなかった場合、手数料等の一切の経費が発生しないものとし、集まった寄附金 については、受託事業者の責任において返金し、生じた費用についても受託事業者の負 担とする。

7. その他

- (1)種別は、金銭的価値のある見返りがない「寄附型」とする。
- (2)業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、本学と連絡を密に取りながら 誠実に履行すること。
- (3) 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報は適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- (4) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、本学と十分に協議の上、決定すること。